

25 滋賀県

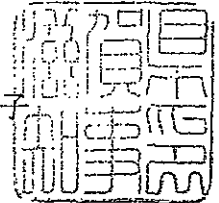


(様式1)

滋健支第 353 号
平成20年(2008年)10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

滋賀県知事 嘉田 由紀子



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添)に基づき、推薦意見書および2次医療圏域の概要ならびに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

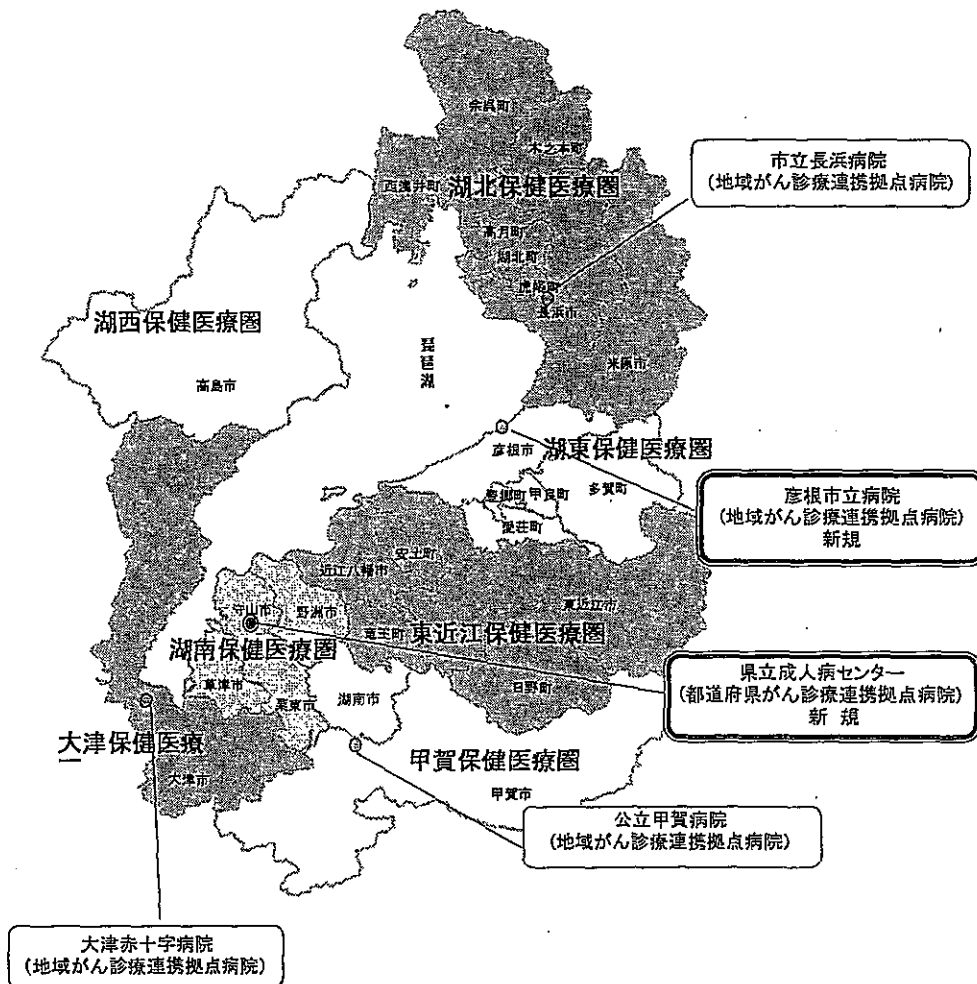
記

都道府県がん診療連携拠点病院
滋賀県立成人病センター(新規指定)

地域がん診療連携拠点病院
彦根市立病院(新規指定)

滋賀県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
大津	464.10	329,116	23.6	709.1	16	1		1
湖南	256.55	310,597	22.2	1,210.7	14	1	1(1)	1
甲賀	552.18	148,909	10.7	269.7	7	1		1
東近江	728.12	235,296	16.9	323.2	12			
湖東	392.16	154,344	11.1	393.6	4		1	1
湖北	931.25	165,235	11.8	177.4	4	1		1
高島	693.00	52,765	3.8	76.1	3			
計	4,017.36	1,396,262	100.0	347.6	60	4	2(1)	5

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には<書きで、内数を示すこと。

推 薦 意 見 書

1 都道府県がん診療連携拠点病院

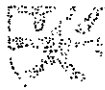
現在、策定中の「滋賀県がん対策推進計画」の中では、滋賀医科大学医学部附属病院と滋賀県立成人病センターを県拠点病院として位置づけ、ツートップ体制で本県のがん対策を進めていくとしている。この計画は、県議会常任委員会に報告後、現在、県民政策コメントを実施中である。

両病院は、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づく都道府県がん診療連携拠点病院の指定基準を満たしていることから、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、今日まで、厚生労働省と協議を重ねてきたが、2病院の指定は無理であるとの感触を得たことから、都道府県がん診療連携拠点病院には、この2病院のうち滋賀県立成人病センターを推薦するものである。

2. 地域がん診療連携拠点病院

県内には、7医療圏域（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）があり、大津医療圏域では大津赤十字病院が、湖南医療圏域では滋賀県成人病センター（今回、都道府県がん診療連携拠点病院に新規指定申請）が、甲賀医療圏域では公立甲賀病院が、湖北医療圏域では市立長浜病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けている。

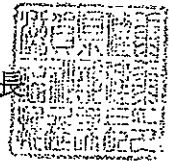
本県では、2次医療圏域に1箇所のがん診療連携拠点病院の整備を目指しており、未整備の残り3県域（東近江、湖東、高島）についても、順次整備に向け調整を進めている。今回、このうちの湖東医療圏域について、彦根市立病院が地域がん診療連携拠点病院の整備基準を満たすこととなったため、同病院を推薦するものである。



滋 健 支 第 4 0 8 号
平成20年(2008年)12月26日

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室長様

滋賀県健康福祉部健康推進課長



滋賀県がん診療連携協議会の設置について

都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件であります、都道府県がん診療連携協議会の設置については、別添「滋賀県がん対策推進計画」に記載のとおり、県がん診療連携拠点病院と県が連携し運営していくこととし、さらに企画委員会を設け、ネットワークの構築・コーディネートすることとしております。

ただいま、平成21年3月末までに滋賀県がん診療連携協議会を設置し開催できるよう、滋賀県といたしましても滋賀県立成人病センターとともに事務を進めているところですので、どうぞよろしくご配慮願います。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	1 (地域拠点→県拠点)	1
既指定病院	0	3
計	1	4

>合計: 5

【新規申請病院】

県立成人病センター	
申請区分	都道府県がん診療連携拠点病院
病床数	541 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,004 人 (27%) /年
外来がん患者延数	62,591 人/年
悪性腫瘍手術総数	149 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	239 人/年
〔照射回数〕	936 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	86 人/2か月
〔のべ処方日数〕	213 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	153 人/2か月
〔のべ処方日数〕	487 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	36 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	784件/2か月 (59件/2か月)
相談支援センター相談件数	30 件/2か月
指定要件の充足度	・都道府県がん診療連携協議会が未設置であるが、平成21年3月末までに設置し開催することにつき、県から確約書が提出されている。

彦根市立病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	470 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,219 人 (16%) /年
外来がん患者延数	3,716 人/年
悪性腫瘍手術総数	35 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	141 人/年
〔照射回数〕	642 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	56 人/2か月
〔のべ処方日数〕	159 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	31 人/2か月
〔のべ処方日数〕	135 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	16 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	557件/2か月 (20件/2か月)
相談支援センター相談件数	55 件/2か月
指定要件の充足度	・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

大津赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	824 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,144 人 (15%) /年
外来がん患者延数	49,545 人/年
悪性腫瘍手術総数	151 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	393 人/年
〔照射回数〕	1,845 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	171 人/2か月
〔のべ処方日数〕	535 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	334 人/2か月
〔のべ処方日数〕	493 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	8 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1093件/2か月 (44件/2か月)
相談支援センター相談件数	35 件/2か月

公立甲賀病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	467 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※885 人 (14%) / 年
外来がん患者延数	19,182 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	43 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	60 人 / 年
[照射回数]	254 回 / 2か月
化学療法総数 (入院) [のべ患者数]	55 人 / 2か月
[のべ処方日数]	222 件 / 2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数]	77 人 / 2か月
[のべ処方日数]	2,393 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	3 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	586件 / 2か月 (14件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	40 件 / 2か月

市立長浜病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	676 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,295 人 (14%) / 年
外来がん患者延数	14,748 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	70 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	116 人 / 年
[照射回数]	832 回 / 2か月
化学療法総数 (入院) [のべ患者数]	137 人 / 2か月
[のべ処方日数]	318 件 / 2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数]	92 人 / 2か月
[のべ処方日数]	190 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	9 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	807件 / 2か月 (54件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	16 件 / 2か月

27 大阪府

(様式1)

健 第 2 4 9 5 号
平成20年10月31日

厚生労働大臣 舛添 要一 様

大阪府知事 橋下 徹



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

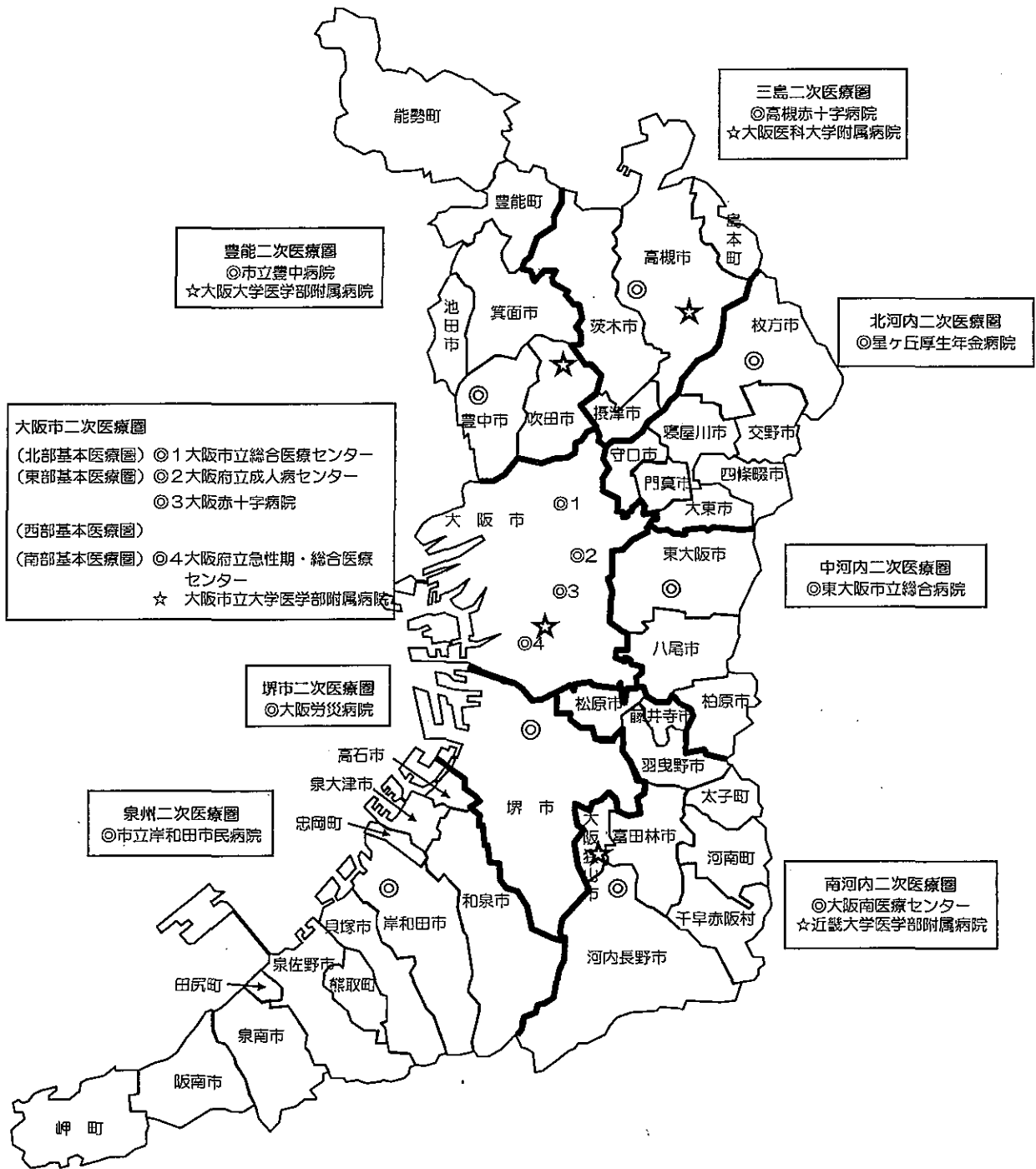
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

大阪市立大学医学部附属病院（新規指定）
大阪大学医学部附属病院（新規指定）
大阪医科大学附属病院（新規指定）
近畿大学医学部附属病院（新規指定）

大阪府 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成20年9月30日現在)

医療圏名	面積(km ²) ※1	人口 ※2	人口割合(%)	人口密度	病院数 ※3	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
豊能二次医療圏	275.49	999,997	11.5%	3629.9	48	1	1	2
三島二次医療圏	213.48	736,969	8.5%	3452.2	39	1	1	2
北河内二次医療圏	177.38	1,182,416	13.6%	6666.0	61	1	0	1
中河内二次医療圏	128.91	831,092	9.6%	6447.1	44	1	0	1
南河内二次医療圏	289.93	644,429	7.4%	2222.7	40	1	1	2
堺市二次医療圏	149.99	833,694	9.6%	5558.3	45	1	0	1
泉州二次医療圏	439.54	925,162	10.7%	2104.8	78	1	0	1
大阪市二次医療圏	222.11	2,516,543	29.0%	11330.2	190	4	1	5
北部基本保健医療圏	48.58	617,322	7.1%	12707.3	41	1	0	1
西部基本保健医療圏	57.47	450,824	5.2%	7844.5	33	0	0	0
東部基本保健医療圏	47.56	625,516	7.2%	13152.1	65	2	0	2
南部基本保健医療圏	68.50	822,881	9.5%	12012.9	51	1	1	2
計	1,896.83	8,670,302	100.0%	4570.9	545	11	4	15

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

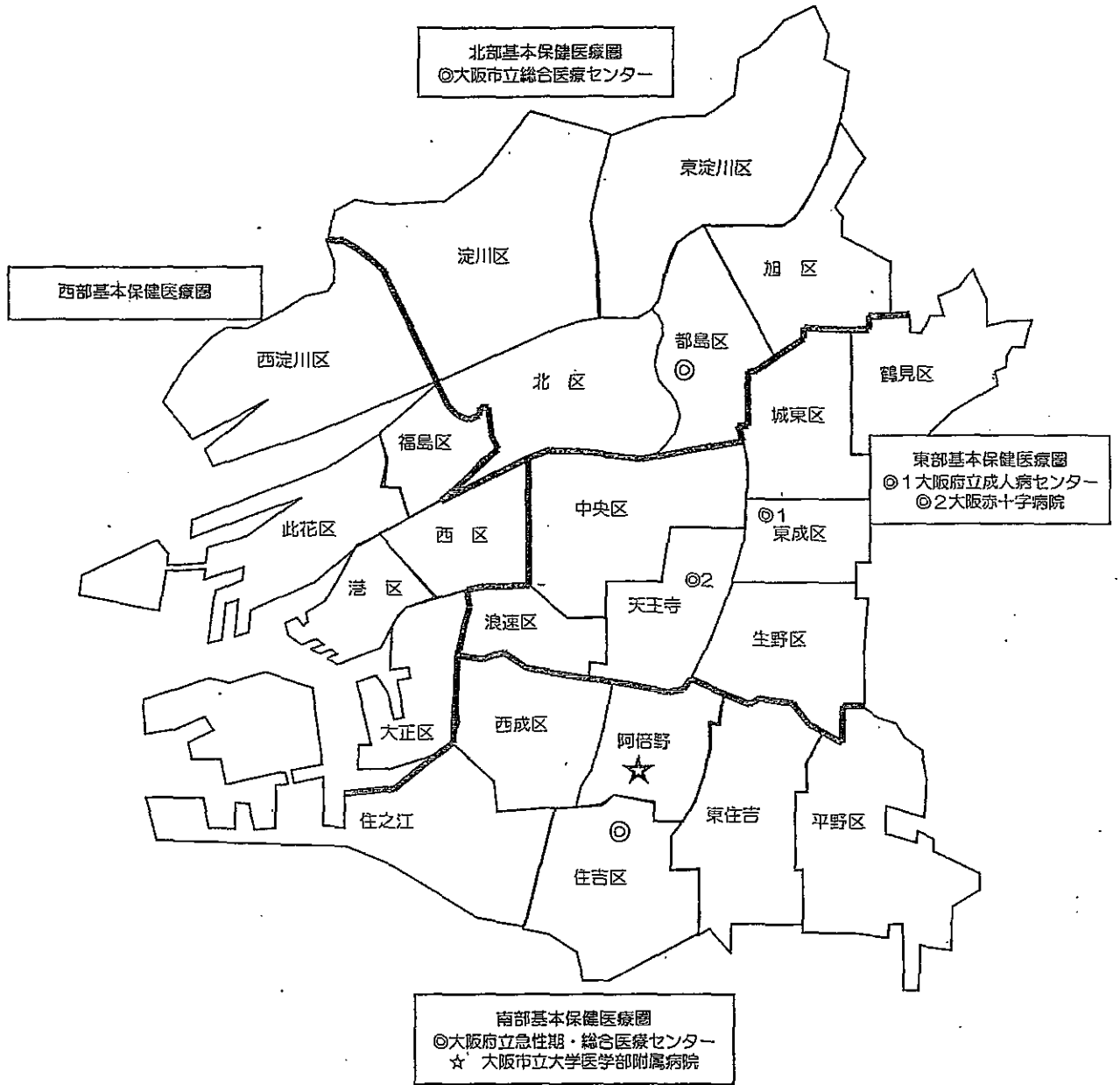
※1 面積(km²) : 行政区域面積(平成18年10月1日)

※2 人口 : 住民基本台帳人口(平成20年3月末)

※3 病院数 : 平成20年7月現在

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

大阪市2次医療圏 基本保健医療圏の概要



推薦意見書

大阪府では、全国で最も早くすべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院の指定を受けましたが、がんをめぐる状況が依然として厳しいことから、この状況の改善を図るため、

- 1 がん診療連携拠点病院の新規がん患者を治療する割合が低いこと
- 2 肺がん、肝がんの年齢調整死亡率が全国的にも高いこと

などの大阪府の特性を踏まえ、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け厚生労働省健康局長通知）に該当する4病院を、大阪府がん診療拠点病院選定委員会における審議を経て、新たに地域がん診療連携拠点病院として推薦いたします。

第1 はじめに

大阪府におけるがんの実態は、その年齢調整死亡率が全国最悪レベルにあるなど深刻な状況にあります。これまで、大阪府では、昭和34年に全国初となるがんを中心とした生活習慣病に関する専門施設である大阪府立成人病センターを開設し、また、全国に先駆け、府内在住者に発生したすべてのがんについて、地域がん登録事業である大阪府がん登録を開始しました。さらに、平成16年2月には「がん制圧総合対策」を策定し、「がん予防の推進」、「がん検診受診率の向上」、「がん医療の充実」を3本の柱として鋭意、取り組んでまいりました。

がん医療の充実については、国が進めるがん医療の均てん化を推進するため、平成15年度には全国で最も早く、がん診療連携拠点病院の前身であるがん診療拠点病院をすべての二次医療圏で指定を受けてきました。

しかしながら、依然として、がんは大阪府民の健康の最大の脅威であり、がん医療の充実を一層図る必要があります。

この間、がん診療連携拠点病院の指定要件が2回にわたり改正される一方、すべての二次医療圏に一つ以上のがん診療連携拠点病院の指定を受けている都道府県があるなど、がん診療連携拠点病院の指定についても柔軟な対応が行われています。

大阪府では、「大阪府がん対策推進計画」（平成20年8月策定）に基づき、がん診療連携体制を充実・強化することにより、がん死亡率の改善を図ります。

第2 今年度の推薦について

がん診療の質の向上とがん診療連携体制の整備が一層図られることが明確であるものとして、次の4病院を地域がん診療連携拠点病院として新たに推薦します。

- 大阪市立大学医学部附属病院
- 大阪大学医学部附属病院
- 大阪医科大学附属病院
- 近畿大学医学部附属病院

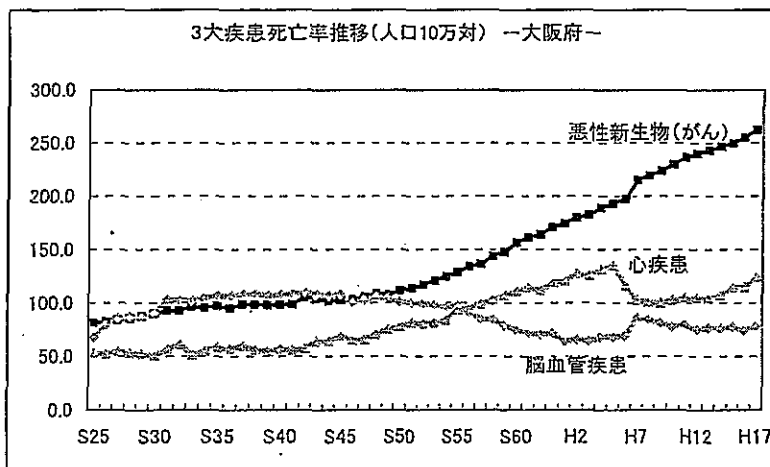
第3 理由

1 大阪府におけるがんをめぐる状況 ー全国最悪レベルのがん死亡率ー

(1) がんによる死亡状況

① 主な死因別死亡数

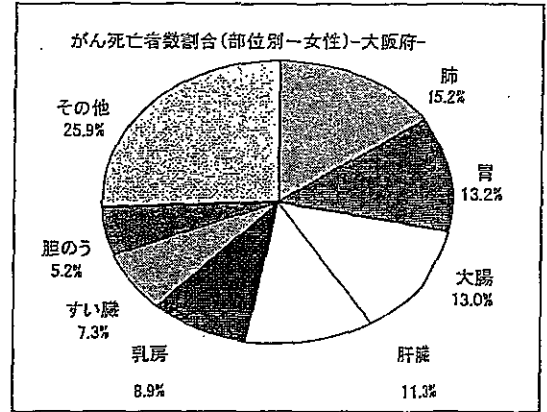
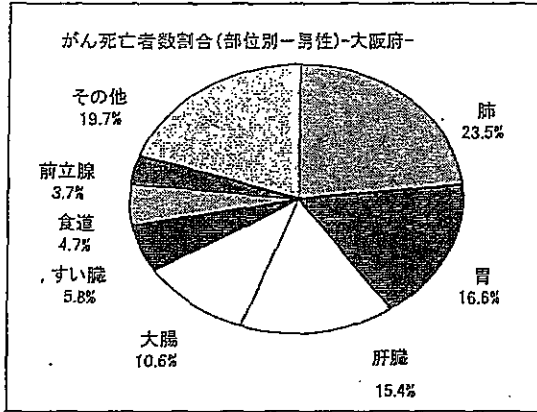
大阪府では、がんは、全国より10年早く昭和46年に死因の第一位となり、平成17年のがんによる死亡者数は、22,679人で、全死亡者数(68,648人)の33%を占めています。



	総数	男性	女性
全死亡者数	68,648	37,664	30,984
心疾患	10,715	5,230	5,485
脳血管疾患	6,744	3,258	3,486
悪性新生物(がん)	22,679	13,906	8,773
部位別			
食道	797	660	137
胃	3,472	2,312	1,160
肝臓	3,129	2,136	993
胆のう	910	456	454
すい臓	1,448	807	641
肺	4,604	3,270	1,334
乳房	786	6	780
子宮	389	—	389
卵巣	279	—	279
大腸	2,613	1,476	1,137
前立腺	509	509	—
膀胱	351	247	104
その他	3,392	2,027	1,365

出典:人口動態調査

また、がんの部位別死亡者数割合は多い順に、男性では、肺、胃、肝臓、大腸、女性では、肺、胃、大腸、肝臓、乳房となっています。

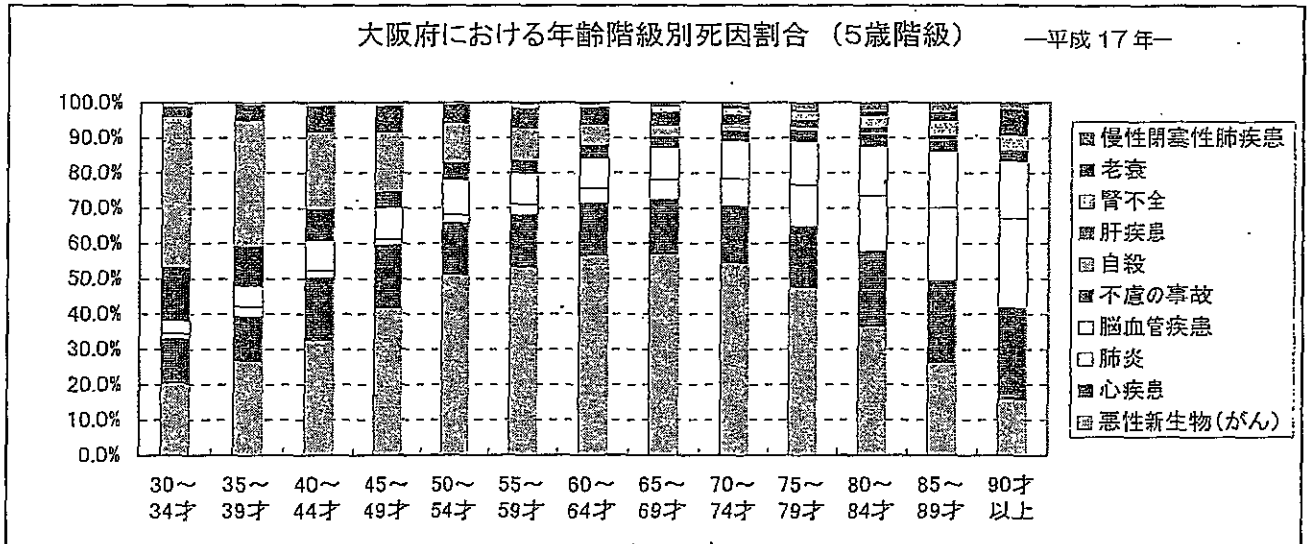


出典：人口動態調査

② 年齢階級別死因割合

がんは、40歳から89歳までの年齢階級で死因の第一位であり、特に40歳から84歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が30%を超えています。

また、50歳から74歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が50%を超えており、2人に1人ががんで亡くなっています。



出典：人口動態調査

③ 年齢調整死亡率

昭和60年以来、がん年齢調整死亡率は一貫して全国47都道府県中、男女ともワースト1でした。平成17年には、男性が青森県に次いでワースト2となりましたが、依然として死亡率は全国最悪レベルにあります。